

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会12月定例会議

平成22年12月22日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第11号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 長屋孝成
生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴木一夫
参事兼
生涯学習課長 松浦文雄
学校教育課主幹
兼指導主事 加木屋直規
学校教育課主任 田中順一

生涯教育部長 三輪恒久
学校教育課長 近藤孝文
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 櫻井敬章
学校教育課長補佐 松井宏之

◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

定刻の時間より若干早いわけですがけれども、委員さん全員御出席をいただきました。

ただいまから12月の定例会を開催したいと思います。

開催に当たりまして、委員長より報告をお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 おはようございます。

2学期ももう終わり、いよいよクリスマス、お正月と楽しいイベントが続きます。私は食べ過ぎに気をつけて体調管理をしたいと思いますので、皆様も気をつけてお過ごしくださいませ。

前回の定例会後の報告をいたします。11月24日、大口中学校で、地域支援の方と生徒の間で委員と給食をいただきました。26日、就学指導委員会がありました。12月4日、愛知県市町村対抗駅伝がありました。参加した子供たち、選手、応援の方々、皆さん頑張ってくれました。風の強い日でした。それから、丹葉地方教育事務協議会はございませんでしたので、そちらの報告はありません。あとは教育長、よろしくをお願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長より報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

殊のほか長かった2学期も、義務教育の方がきょうが終業式ということで、委員さん方の大変なおかげをもちまして、何とか無事終わろうとしております。きょうこの後、終業式が終わりましたら各学校の校長から2学期間の報告があるはずですが、大きな事件、事故等は今のところ聞いておりません。大変大きな成果を上げて終わることができるのではないかなということを思っております。

大口町でもこういう生徒が育っているということで二つの事例であります。北小学校の6年生の子が発明工夫展で昨年すばらしい成績をおさめ、その結果、先週ベトナムへ1週間行ってきまして、ベトナムで英語で自分の作品を紹介し、テレビにも出たという子がおりました。それからもう一人、大口中学校でもフルートの部門で愛知県で優勝しまして全国大会に出場した、これも新聞で見まして、そんな生徒がおりまして、なかなか頑張っている生徒も育っているということで紹介をさせていただきました。

それから、12月議会が11月の末から12月16日にかけて行われました。その中で一般質問の中

では、二つほど教育に関することが出てきておりました。

一つは救命講習ということでありまして、学校でどうなっているのかという質問がありました。AEDの使い方は教職員についても定期的に研修を進めているということと、それから生徒の方はどうなっているのかということで、これも体育科の授業の一環として先生が子供たちに指導しているということでもあります。

それからもう一つは、今年度から政権が変わりまして、公立の高等学校の授業料9,800円の無償化ということになりまして、そしてまた私学助成ということもなされているわけけれども、公私間の差ということで、この差の解消はどうなっているのかという質問がありました。今のところ県も町も私学助成をしております、今年度から町の方では下に厚いという形をとった助成をしておりますが、これについての質問がありました。

それからもう一つは、南小学校の建設についても議会の方で100%認められて、いよいよ年が明けて具体的な動きが活発になってくるということでありまして、大変楽しみにしております。

1年間本当にありがとうございました。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、委員長の取り回しの方でよろしくお願いいたします。

(午前 9時33分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名議員の指名。私、丹羽孝子と丹羽茂文委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4、議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局 お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

許可申請書、平成22年12月6日。愛知江南短期大学地域協働研究所。

名称、平成23年度前期オープンカレッジ。目的、本学の授業の一部を市民に公開する公開授業と、本学スタッフ、専門教育スタッフによる社会人向けの公開講座を開設し、地域の方々の生涯学習に寄与する。内容につきましては別紙のとおりでございます。開催日時は平成23年4月から9月。開催場所が江南短期大学の教室、または古知野ゴルフ場等でございます。授業料といたしまして、1科目2,100円から2万8,350円の予定をされてみえます。主催につきましては、申請者のとおりです。以下省略させていただきます。

1枚はねていただきますと、今回の前期講座の収支予算書を添付させていただきました。収入の部が、受講料といたしまして1,264万8,909円。なお、差額につきましては大学の負担によるということでございます。支出の分につきましては、受講料と大学の負担を合計した1,270万1,436円になります。内訳といたしまして、講師料、印刷費、新聞の折り込み料、それから運営費等でございます。

1枚あけていただきますと、今回の前期オープンカレッジの開講科目が1番から64番まで講座として開設し求められます。

最後に、今回の許可通知書の案を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 こちらも毎回ですもんね。皆さんが一生懸命勉強していただけるといいかなと思います。

そうしたら、認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 使用許可については認めます。

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしくお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年12月9日提出。団体名、ウィル大口スポーツクラブ理事長。

1. 名称、ウィル大口サッカーフェスティバル2011。目的、日ごろ交流のあるチームを招待し、選手及び指導者の交流の場とする。内容、小学1年生から小学4年生を対象としたサッカー大会。開催日時が2011年2月12日土曜日、翌日の13日日曜日、午前9時から午後4時まで予定してみえます。開催場所は、大口町総合運動場であります。主催につきましては、申請者と同じ非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブであります。

1枚あけていただきますと、今回の大会要項並びに規定を添付させていただきました。日時が、先ほども言いましたように2月12日土曜日が1年生、3年生の部、それから翌日の13日が2年生、4年生の部ということで開催されます。以下、競技規則、審判等の紹介であります。

もう1枚はねていただきますと、今回の収支予算書を掲載させていただきました。収入の部がクラブ費といたしまして8万7,800円、支出の部が雑費、参加賞品代、スタッフのお弁当、並びにパンフレット費ということで8万7,800円を予定してみえます。

それから最後のページですけど、許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ウィルさんも頑張っているいろいろやっただけですので、ありがたく思っております。

それでは、第49号は使用許可を認めます。

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第50号に移ります。大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成22年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年12月9日提出。団体名、ウィル大口スポーツクラブ理事長。

名称、第6回大口町保育園サッカーフェスティバル。目的、大口町内におけるスポーツの普

及と振興を目的とする。内容、大口町内4園による交流サッカー大会であります。開催日時が2011年1月29日土曜日午前9時から正午まで、大口町総合運動場で予定してみえます。主催につきましては、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブであります。

1枚あけていただきますと、第6回サッカーフェスティバルの要項を添付させていただきました。

それから、次のページが今回の収支予算書であります。収入の部が、クラブ費が1万6,500円、支出の部が、雑費といたしまして参加賞品代並びに賞状代を予定してみえます。収支それぞれ差し引きゼロということです。

最後に使用許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案50号についてはいかがですか。質問ございませんか。

○吉田委員 第6回と書いているんですが、前回というか、毎年ありましたか、これって。

○近藤学校教育課長 はい。

○吉田委員 今まで事故とか不都合はなかったですか。

○近藤学校教育課長 それはないです。

○丹羽委員 一つだけ、雨天は中止というけども、順延も何にもなし。雨だったらもうアウトということですかね。さっきの小学校もそうなんですか。予備日を設けてなかったかという、ただ質問だけですけれども。

○近藤学校教育課長 雨天の場合は中止ということで。

○丹羽委員 それじゃあ天気頼みということですね。

○丹羽委員長 この間、保育園の前を通ったら、たまたまウィル大口の方たちがサッカーをしているということで、子供たちが「コーチ、コーチ」と呼んでいるのが聞こえてきたので、こういうことなのかなあと思って、将来のサッカー選手が生まれることを期待して、頑張っていたきたいと思います。

そうしましたら、議案第50号は使用許可を認めます。

認定第11号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第11号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局お願いします。

○近藤学校教育課長 認定第11号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の

認定を求める。平成22年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の認定につきましては2件、小学校4年生が児童扶養手当受給の開始による申請であります。もう1件につきましては、中学校2年生が生活困窮ということで、内容につきましては、保護者から申請があり、会社が倒産したと。倒産については今破産の手続きをしておるということで、収入が途絶えてしまうという申請がございました。ということで今回上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。御質問ありませんか。

少し聞いてもいいですか。生活困窮というのがあるんですが、この方が就職されて普通の生活に戻られたときというのは、こちらの方に報告はないんですね。

○近藤学校教育課長 申請については、毎年毎年申請していただきますので、所得があれば当然税の方に反映されますので、それをもってうちの方が確認をさせていただきますので。

○丹羽委員長 そうすると、一たん認められたらこの年度はということですね。

○近藤学校教育課長 はい。また来年度新たな申請をしていただいて、平成23年度どうするかということでもた申請をしていただきますので、御質問があった所得があればということにつきましては、その都度確認をさせていただきます。

○丹羽委員長 年度変わりということですね。ありがとうございます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、認定第11号につきましては認定をいたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項(1)明日の学校づくりについて、事務局よりお願いいたします。

○近藤学校教育課長 南小学校の現状につきましては、前回平面図並びにパース等を御提示した経過がありますが、入札につきましてはほぼ決まりましたので、御案内申し上げます。

第1工区につきましては校舎棟の建設ですけど、一般競争入札を来年の2月10日に実施いたします。それから、屋内運動場は第2工区として発注しますが、これにつきましては指名競争入札、大口町の方で業者の方を選定して、その方に入札をしていただくという形で、同じように入札を2月10日に行いたいと思います。臨時議会で2月16日に議決をもらいまして、契約

の翌日になりますから、2月18日から工期そのものが始まるということになっております。

それで、起工式の方ですけど、3月に入りますと学校行事並びに議会の方も入ってきますので、2月の末、もしくは3月上旬に開きたいなと思っております。また御案内の方は業者名で御案内させていただきますので、御出席の方よろしく願いいたします。

それから旧北小の解体ですけど、きのう現在、4階建ての校舎がほぼ1階まで解体されました。非常に見通しが明るくなったような状況になっております。今のところ近所の方から苦情等はいただいておりますけど、昨日、解体に伴う配慮をもう少ししてくれないかという匿名に近いような電話をいただきました。担当がお名前をお聞きしたわけなんですけど、名前を言われなかったものですから、その旨業者の方に伝えまして、対応してくれるよう、特に水まきしてほこりが立たないように注意をしてくれております。現在のところ、明日の学校づくりについては以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。質問ございませんか。

○吉田委員 校舎が一般入札で、体育館が指名というのは、何か理由があるんですか。一般にしないのは。

○近藤学校教育課長 町の要綱もありまして、ある程度の金額以上であれば一般競争入札、条件を決めまして、過去にこれぐらいの、今回ですと5,500平米程度の小・中学校、高校、大学等の建築をした実績がある会社、並びに持ち点というのがございまして、それが1,600点以上の会社に対して、これだけの事業をするから入札に参加してくれという案内をします。それを見た業者が入札に参加をするという形です。

屋内運動場につきましては、ある程度の金額にいけますと同じように一般競争入札の対象にはなっておるんですけど、この経済状況の中、地元対策というか、大口町を初め近隣の市町の小さな会社にも工事に参加できるようにということで、指名競争入札として分けたわけでございます。

○吉田委員 はい、わかりました。

○丹羽委員長 北小学校のことについて質問してもいいですか。跡地のことはまだ何も決まっていないんですか。

○近藤学校教育課長 跡地につきましては、庁舎内で旧北小跡地検討委員会というものを設けております。それによって、どうするかというのは検討しておりますけど、結論が出ないのが現状ですね。ただ、近隣の方から、更地になったときに砂ぼこりが飛んできますので、それに対する対応をしてくれという要望はいただいております。ですから、フェンスで囲いをしますが、そのフェンスに防じん用の目の細かいネットを張って対応するという予定でいます。ただ、そのフェンスの高さが3メートル、5メートルという高さではなくして、低いもの、1.2メー

トル程度のものになるかと思いますので、それに対して防じんが可能であるかどうかという調査を担当が設計会社を通じてしております。そういうような状況で、今のところ跡地についてはあのままという形で。校舎の建物のレベルとグラウンドのレベルが段差があります。それはならすわけじゃなくして、あのまま残してくれという要望がありましたので、段差を残したまま整地をして、次の施設に対応するというような計画でおるようです。

○丹羽委員長 私の住んでいるところが中小口ですので、学校の跡なので、あなた教育委員会なら知ってるでしょと質問があるもんですから、周りの方から。公園になるのという声が多いんですけど、どうなのかなと。私はちょっとわからないですがとお答えしているものですから。

○近藤学校教育課長 そうですね。どう落ちつくのかというのは本当にわからないですね。余りにも面積が大き過ぎるものですから、検討委員会でも困っているというか、結論が出せないような状態ですね。

○丹羽委員長 以前、城址公園が隣にあるので、観光バスが来たことがあるんですね。ですが、駐車場がなくてということがあったので、周りの方たちはどうなるのかなと、駐車場になるのか公園になるのか、城址公園とつなぐのかというふうで皆さん見てみえますので、よろしく願いいたします。

あとよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移ります。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6、連絡事項について。

(1) 行事予定について、お願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 お手元の行事予定表をごらんください。

年明けまして1月3日、賀詞交歓会、町民会館の方で11時から行われます。4日、仕事始め式、6日、丹葉地方教育事務協議会幹事会が15時から中央公民館の方で行われます。8日が成人の集い誓夜祭、9日が成人式になります。12日、丹葉地方教育事務協議会が扶桑町の図書館で13時30分から行われます。13日が学校連絡会、裏面に参りまして、19日が中学生の職場体験ということで図書館の方で21日まで行われます。20日、文教福祉常任委員会協議会、27日、議会全員協議会、28日、後ほど御検討いただきたいのですが、教育委員会定例会を予定しております。

2月に参りまして、2月3日、学校連絡会、9日、献立委員会、10日、学校給食センター運営委員会、2面に参りまして、先ほど課長の方からも話がありました、16日に臨時議会を予定

しております。17日、文教福祉常任委員会協議会、24日、議会運営委員会並びに全員協議会、25日が教育委員会の定例会並びに丹葉地方教育事務協議会幹事会を予定を……。

(発言する者あり)

○松井学校教育課長補佐 すみません。丹葉地方教育事務協議会幹事会ですが、28日の月曜日の予定だそうです。場所も岩倉市役所ではなく大口町の方で行うそうです。以上になります。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

来年になりますが、1月28日の定例会はよかったですでしょうか。

○丹羽委員 結構です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。予定を立てておいてください。

連絡事項はよかったですか、あとほかは。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移ります。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7、その他について、ございますでしょうか。

委員さんから何かありますか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 本日も慎重審議ありがとうございました。皆さん、体調に気をつけられてよいお年をお迎えくださいませ。御苦労さまでした。

(午前9時57分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員